



# 新型コロナウイルス感染症に伴う

貸付

猶予

## 国 福岡県 北九州市 の支援策まとめ



(注)各支援策は、令和5年1月1日時点の情報となっております。最新情報は「新型コロナウイルス感染症対策ページ」をご覧ください。

### 貸付 《かりる》

資金繰りのため  
融資を受けたい

#### 中小企業への資金繰り支援

「セーフティネット保証4号・5号」及び  
「景気対応資金の一般枠」の  
認定を受けて市の融資を利用する場合、  
**保証料の利用者負担ゼロ**

(「セーフティネット保証5号」及び「景気対応資金の一般枠」  
については、令和5年2月末までに福岡県信用保証協会が  
受付けたものが対象)

市

#### 窓口

新型コロナウイルス事業者向け相談窓口  
原油高・資材高等に対する特別相談窓口

093-873-1433

福岡県北九州中小企業振興事務所

093-512-1540

#### 中小企業向け制度融資

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている  
個人事業主を含む中小・小規模事業者に対する、  
県の制度融資「緊急経済対策資金」による資金繰り支援

県

日本政策金融公庫  
事業資金相談ダイヤル

0120-154-505

《北九州支店》

中小企業事業  
093-531-9191

国民生活事業  
0570-091-236

《八幡支店》  
国民生活事業  
093-641-7715

#### 日本政策金融公庫による融資

日本政策金融公庫による、個人企業や小規模事業者、  
中小企業、農林漁業者等に向けた融資

国

財政局東部市税事務所納税課  
(門司区・小倉北区・小倉南区)

093-582-3375

財政局西部市税事務所納税課  
(若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区)

093-642-1469

いずれも 8:30~17:00(平日のみ)  
8:30~19:00(木曜日のみ)

※国税は管轄の税務署、県税は管轄の県税事務所にお  
問い合わせください。

小倉南年金事務所(小倉南区)

093-471-8873

小倉北年金事務所(門司区・小倉北区)

093-583-8340

八幡年金事務所(若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区)

093-631-7962

いずれも 8:30~17:15(平日のみ)

(制度に関すること)

港営課港務係

093-321-5932

(申請に関すること)

北九州埠頭(株)門司事務所

093-321-5928

北九州埠頭(株)太刀浦事務所

093-331-0381

港営課小倉業務係

093-581-1881

港営課洞海業務係

093-761-3425

港営課海務情報係

093-321-5929

### 猶予 《支払延長》

税金等が支払えない

#### 税の徴収猶予

申請により、一定の要件に該当する場合に  
**市税(全税目)の納付を猶予**

※国税、県税にも同様の制度があります。

市

#### 健康保険料や厚生年金保険料の猶予

一定の要件に該当する場合に、  
**保険料の納付猶予等を適用**

国

港湾施設使用料等が  
支払えない

#### 港湾施設使用料等の納付期限の延長

申請により、一定の要件に該当する場合に  
令和4年度の港湾施設使用料等の納付期限を  
半年間延長(令和5年3月末まで)

市